

## FTC と司法省が SEP 関連の反競争的慣習に対する取締り強化を示唆

2021 年 11 月 4 日  
JETRO NY 知的財産部  
石原、赤澤

10 月 29 日に開催された米国国家規格協会 (American National Standards Institute : ANSI) の会合 (ANSI World Standards Week) において、連邦取引委員会 (FTC) の Rebecca Kelly Slaughter 委員が講演<sup>1</sup>し、標準必須特許 (SEP) の保有者に対して反トラスト法による取締りを強化する方針を示唆した。Slaughter 委員は、Qualcomm との反トラスト訴訟において今年 3 月に FTC が最高裁への上訴を断念した際にも、FTC は標準設定に関する反競争的慣習を懸念しており、この分野における行為を今後も注意深く監視すると述べていた<sup>2</sup>。今回の講演ではさらに踏み込んで、反トラスト法違反の調査を中小企業のために実施することや、司法省 (DOJ) と連携することについて言及があった。

FTC は、委員長を含めた 5 名の委員からなる組織であり、民主党系又は共和党系のどちらの委員が過半数の 3 名を占めるかによって方針が決まり得る。Slaughter 委員は民主党系の委員である。現在の FTC は、バイデン大統領から 3 月に委員長として指名され 6 月に就任した Lina Khan 委員長と、同じく 9 月に委員として指名<sup>3</sup>され連邦議会上院の承認を待っている Alvaro Bedoya 氏も民主党系である。Slaughter 委員が示唆した内容は実現されやすい状況にある。

講演において Slaughter 委員は、SEP の使用又は乱用に関連する行為が見られる標準設定の分野において、反トラスト法は重要な役割を果たすべきであり、反トラスト法と特許法はイノベーションの促進という共通の目的のために協働すべきであると述べた。

Slaughter 委員は、標準化のプロセスにおける競争促進のために FRAND 宣言のような仕組みが重要であり、FRAND 宣言によって特許が標準に含まれることで、その特許権者は通常有する価格交渉力と、ライセンスを受ける意思のある者を排除する権利を放棄していると述べた。そして、特許権者はライセンスを受ける意思のある者に対しては、排除を可能とすべきではないとする考えを示した。

また、標準化のプロセスにおいて特許が標準に含まれることで特許権者が市場力 (market power) を得た場合に、特許が関連しているという理由だけで反トラスト法の適用対象外になることはなく、公共の利益を保護するために FTC が反競争的慣習を監視し法執行すべきだとした。特に小規模企業やスタートアップは特許権者に対抗する手段がないために、排除を恐れてより高いレートで契約せざるを得ず影響が大きいとして、FTC は資金力のある大企業のためではなく、小規模や中規模の企業のために反トラスト法違反の調査を実施すべきだと述べた。

最後に、特許権者が競争環境を弱め、市場独占力を取得、拡大しようとする

<sup>1</sup> Remarks of Commissioner Rebecca Kelly Slaughter: SEPs, Antitrust, and the FTC

<sup>2</sup> [https://www.jetro.go.jp/ext\\_library/1/\\_Ipnews/us/2021/20210331.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_library/1/_Ipnews/us/2021/20210331.pdf)

<sup>3</sup> President Biden Announces 10 Key Nominations (Sep 13, 2021)

ば、このような反競争的慣習を止めるために FTC は全ての権限を行使すべきであり、DOJ と緊密に連携していくと締めくくった。

FRAND 宣言の実効性強化に向けて活動する Save Our Standards (SOS) は、Slaughter 委員の演説を歓迎する声明<sup>4</sup>を出し、ライセンスを受ける意思のある者の排除を可能とするべきでないとした点や、FTC が中小企業のために反トラスト法違反の調査を行うとした点を評価した。また、携帯アプリやコネクテッドデバイスの開発企業が構成する The App Association も、中小企業が悪影響を受ける場合に FTC が調査を行うべきとする点を評価する声明<sup>5</sup>を出した。

DOJ の立場については、9 月 29 日に開催された IAM and GCR Connect The SEP Summit において、反トラスト局の Economics Director of Enforcement である Jeffrey Wilder 氏の講演<sup>6</sup>で説明された。Wilder 氏は、反トラスト局は近年、FRAND 宣言違反が反トラスト法違反を構成することはないとする立場をとってきたが、よりバランスの取れた方針に変更し、実施者と特許権者の双方によるイノベーションを促進したいと述べた。また、7 月のバイデン大統領による競争促進のための行政命令<sup>7</sup>の中で、SEP に関する侵害訴訟について差止を含む全ての救済が認められるべきとする 2019 年の政策声明<sup>8</sup>の変更を求められたことについて Wilder 氏は、現在見直しを進めているところであり、特定の者だけを優遇していると受け取られることのないよう、USPTO、国立標準技術研究所 (NIST)、FTC と協力して、よりバランスが取れた内容にして、競争促進に向けた方針転換を要請しているバイデン大統領の行政命令に応えたいとした。

2019 年の政策声明について、SEP 保有者で構成されている Innovation Alliance は 11 月 3 日に意見<sup>9</sup>を公表し、米国経済の競争力の促進のために政策声明は維持される必要があるとした。Iancu 前 USPTO 長官と Kappos 元 USPTO 長官も同日に連名で記事<sup>10</sup>を公表し、SEP 保有者が他社や消費者に危害を加えているという事実がないにも関わらず米国の特許保護を弱めてしまえば、他国が利益を得るだけであって、政策声明は変更されるべきではないとした。

(以上)

---

<sup>4</sup> Save Our Standards Welcomes New Direction For U.S. Standard-Essential Patent Policy (Oct 29, 2021)

<sup>5</sup> The App Association Supports New Direction on U.S. Standard-Essential Patent Policy (Oct 29, 2021)

<sup>6</sup> Leveling the Playing Field in the Standards Ecosystem: Principles for A Balanced Antitrust Enforcement Approach to Standards-Essential Patents

<sup>7</sup> [https://www.jetro.go.jp/ext\\_library/1/\\_Ipnews/us/2021/20210723.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_library/1/_Ipnews/us/2021/20210723.pdf)

<sup>8</sup> [https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/\\_Ipnews/us/2019/20191223.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2019/20191223.pdf)

<sup>9</sup> RealClearPolicy: Biden Administration Should Preserve Strong Patent Protection for Standardized Technology by David J. Kappos & Andrei Iancu (Nov 3, 2021)

<sup>10</sup> Biden Administration Should Preserve Strong Patent Protection for Standardized Technology (Nov 3, 2021)